

香川の  
土地改良



発行所  
香川県土地改良事業団体連合会  
高松市番町二丁目 4 番 27-301 号  
TEL (087) 822-0303  
FAX (087) 851-1787  
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



満濃池（仲多度郡まんのう町）

目 次

1. 農村地域防災減災事業（拡充）の概要 .....2
2. 活動組織（多面的機能支払交付金）の紹介 .....3
3. 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 .....4
4. 非補助農業基盤整備資金のご案内 .....5
5. 農業用施設賠償責任保険のご案内 .....6
6. 土地改良区だより 観音寺市高室土地改良区 .....7
7. 平成 27 年度農業土木技術研究会研修会開催 .....8
8. 会と催し .....8

## 農村地域防災減災事業（拡充）の概要

本県の農業農村を取り巻く現状や課題を踏まえ、国の平成 28 年度予算の編成に当たり、予算の拡大等を要望した農村地域防災減災事業について、概算決定した概要について紹介する。

**\* 平成 28 年度予算額 508 億円 < 平成 27 年度補正額 40 億円 >（平成 27 年度予算額 280 億円）**

- 農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて各種防災・減災対策を一体的に推進
- 二次被害が予想される施設の耐震照査等を定額助成（平成 30 年度まで）
- 複数のため池からなるため池群を対象に、決壊防止と併せ洪水調節機能や土砂流出防止機能などの向上に資する堤体の改修や補強、しゅんせつ等を行い、災害を未然に防止

### 1. 事業内容

#### ① 調査計画事業

内 容：ため池の持つ洪水調節機能などの評価に必要な調査、整備計画策定に必要な調査等

補助率：定額（平成 30 年度まで）

#### ② ため池群整備工事

内 容：ため池の決壊防止と併せ洪水調節機能などの向上に資する堤体の改修や補強、しゅんせつ、附帯施設の整備等

補助率：1/2、55%等

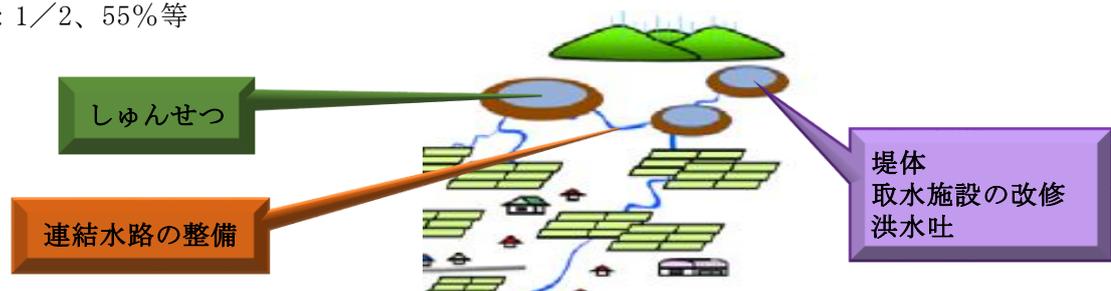
#### ③ ため池群管理体制整備事業

内 容：ため池群整備工事と一体的に行う管理体制の見直しに必要な研修会の開催、管理計画の策定等

補助率：1/2、55%等



ため池堤体の調査



### 2. 採択要件

- ① 防災重点ため池を含む 2 か所以上の農業用ため池を対象とするもの
- ② 農業用ため池の受益面積の合計が 10ha 以上
- ③ 農業用ため池の防災受益面積の合計が 20ha 以上、または想定被害額（農外）の合計が 1 億円以上  
ただし、調査計画事業にあつては、①及び②の要件のみとする。

### 3. 実施主体

- ・ 県、市町、土地改良区等

# 活動組織（多面的機能支払交付金）の紹介

平成 27 年度に実施中の活動組織の中から活発に活動する組織における様々な活動事例を紹介する。

平成 19 年度採択  
東かがわ市

## 白鳥上地区活動組織

### 地区の概要

農用地	田	畑	計
協定面積	40ha	2ha	42ha
対象面積	39ha	2ha	41ha

構成員：農業者、非農業者、  
自治会、水利組合、  
子供会、土地改良区

### ◆ 地域資源の基礎的な保全活動 (付帯施設の適正管理)



### ◆ 多面的機能の増進を図る活動 (農地周りの共同活動の強化)



#### \*活動組織からのコメント

- 活動を契機として、地域間の繋がりや世代間の交流も進んできた。また、非農家の農業用施設に対する意識の変化とともに、その維持管理への取組み意識が向上してきた。
- 活動組織が参画する「地域農家」は、小規模農家が大半を占めるため、将来を目指して、地域間の「互助精神の涵養」を進めながら、積極的に農業に取り組める体制作りを目標とする。

平成 26 年度採択  
三豊市

## 三野町環境保全会

### 地区の概要

農用地	田	畑	計
協定面積	397ha	32ha	429ha
対象面積	397ha	32ha	429ha

構成員：農業者、非農業者、  
自治会、土地改良区、  
PTA

### ◆ 農地維持活動 (ため池の保全管理)



### ◆ 農村環境保全活動 (景観形成・生活環境保全)



#### \*活動組織からのコメント

- 土地改良区が事務全般を行うことにより、事務作業の軽減が図られた。また、各池ごとに活動していたものが連携して活動することにより一体化できるようになった。
- 香川県三豊市三野町土地改良区管内において、農地や農業用施設の適切な保全管理を目的に、地域住民との連携を深め、より一層の地域の一体化を目指す。

# 「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展 2015



全国水土里ネットと各都道府県水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展は、今年で 16 回目を迎え、未来を担う子どもたちに絵画を通じてふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらい、多くの人々に農業農村の魅力をアピールすることを目的として開催している。

今年、全国から 7,163 点の応募があり、厳選な審査の結果、県内からは、丸亀市のひつじヶ丘保育園の橋本芽依さん（6 歳）が描いた「はじめてのたうえ」をはじめ、4 名の作品が入選した。

## 入選作品



「はじめてのたうえ」

丸亀市ひつじヶ丘保育園  
橋本芽依（6 歳）



「田うえのお手伝い」

普通寺市のぞみ保育園  
西岡勇翔（5 歳）



「今年の夏げしき」

香川大学教育学部附属高松小学校  
平尾紗彩（3 年）



「私にもできたよ米のしゅうかく」

香川大学教育学部附属高松小学校  
山川莉瑚（3 年）

## 非補助農業基盤整備資金のご案内

～土地改良施設の維持管理のために～

非補助農業基盤整備資金とは、土地改良区等が国からの補助を受けないで実施する土地改良事業等に対して、日本政策金融公庫が農家負担の軽減を目的に、土地改良区等に対し低利で融資する資金です。

国の補助対象ではない事業（県及び市町単独補助事業）についても、融資の対象となります。

1. かんがい排水やほ場整備、客土などの事業を実施し、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合の費用。
2. 農業集落排水事業の実施において、国等の補助金以外の受益者が負担する部分、また、トイレ・浴室・洗面所の改修費用。
3. 土地改良区等が行う土地改良施設の維持管理事業に対して、揚排水機場・用排水路・フェンス等の設置、土地改良区事務所の建設、事務機器等の購入などの費用。

### ■ 貸付対象者

- (1) 土地改良区、土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）、農業協同組合、農業を営む者、農業振興法人
- (2) 5 割法人・団体（農業を営む者及び上記（1）の法人がその構成員、またはその資本金などの過半数を占めるか、過半の出資等をしている法人・団体）

### ■ 融資限度額

複数年にわたる事業の場合、各年度とも土地改良区が当該年度に負担する額までとなっています。（ただし、融資 1 件あたりの最低額は 50 万円となっています。）

### ■ 金 利

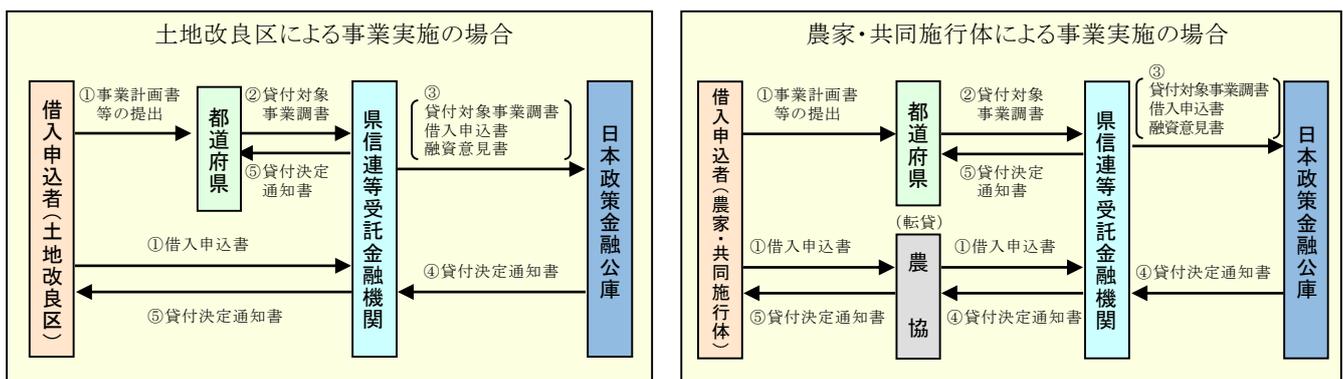
- \* 0.60%（平成 28 年 1 月 21 日現在）
- \* 融資時の利率が最終償還まで適用される「固定金利」です。
- \* 借入時の金利は、金融情勢により変動します。最新の金利は、最寄りの日本政策金融公庫・農業協同組合にお問い合わせ下さい。

### ■ 償 還 期 間

最長 25 年（うち据置期間 10 年以内）の範囲で、施設の耐用年数等を考慮して決められます。

### ■ 償 還 方 法

元利金等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。



## 農業用施設賠償責任保険のご案内

～施設管理に万全を期そう～

本会では、水路やため池等の土地改良施設への転落事故により管理責任を問われ、多額の損害賠償金が発生した場合に備える「農業用施設賠償責任保険」を取り扱い、万一に備えての保険加入を推進しています。万一不幸にして人身事故が発生し、土地改良施設の管理等に瑕疵があった場合、国家賠償法等に基づき施設管理者の責任が問われ、支払うべき損害賠償額は高額となることがあります。

本会会員である土地改良区等がこの保険に加入され、不測の事態に備えられるようご検討いただき加入されることをお勧めします。保険料は下表のとおり、比較的低額の掛け金となっています。既に参加している会員におかれましては、更新の時期となっておりますので、下記の申込期限に遅れないよう手続きをしてください。

### 平成 28 年 2 月 10 日現在加入状況

会員数 61 会員 (2 市 59 土地改良区)	
施設名	数 値
た め 池	727 ヶ所 ため池周囲 338.71 km
貯 水 池	4 ヶ所
農業用排水路	480.68 km
農 道	142.09 km
揚水機場	9 ヶ所
排水機場	3 ヶ所
頭首工	24 ヶ所
井 戸	4 ヶ所
親水公園	2 ヶ所 (7,327 m <sup>2</sup> )

### てん補限度額及び保険料

1) てん補限度額	A 型プラン	B 型プラン	C 型プラン	
対人賠償 (1 事故につき)	1 億円	2 億円	3 億円	
対物賠償 (1 事故につき)	200 万円	200 万円	200 万円	
2) 保険料 (年間)				
ため池・貯水池	外周距離 (1 km 当り)	600 円	820 円	1,020 円
水路・農道	(1 km 当り)	600 円	820 円	1,020 円
揚水機場	(1 ヶ所当り)	13,780 円	19,480 円	24,700 円
排水機場	(1 ヶ所当り)	14,730 円	20,900 円	26,600 円
頭首工	(1 ヶ所当り)	22,330 円	30,880 円	40,380 円
井 戸	(1 ヶ所当り)	1,900 円	2,660 円	3,420 円
親水公園	(千 m <sup>2</sup> 当り)	5,810 円	7,520 円	9,090 円

- ◆ この保険で対象となる施設  
ため池、貯水池、農業用排水路、農道、頭首工、親水公園等
- ◆ 支払できる保険金  
・被害者に対して支払う損害賠償金 (治療費、慰謝料等)  
・訴訟費用、弁護士費用等
- ◆ 保険金を支払いできない主な損害  
・保険契約者または被保険者の故意による事故  
・地震、洪水等の自然災害とこれらに関連のある火災その他の類似事故
- ◆ 保険期間  
平成 28 年 4 月 1 日 16 時から平成 29 年 4 月 1 日 16 時まで
- ◆ 申込期限  
平成 28 年 2 月 29 日 (月)

問い合わせ先 香川県土地改良事業団体連合会 事業課へ (☎087-822-0303)

## ～土地改良区だより～

### 観音寺市高室土地改良区（観音寺市）

観音寺市高室土地改良区は、本県の西端、観音寺市の北部に位置し、北及び東部は三豊市、西部は瀬戸内海に面する平地と傾斜地が相半ばする地域を管内として昭和 27 年 8 月 23 日に設立された。気候は、瀬戸内海式気候に属することから温暖寡雨であり、地域南部には二級河川財田川が流下するが、水量に乏しく、古来よりため池を築造するなど、農業用水の確保に努めてきた。その結果、管内には 19ヶ所のため池が整備され、現在においても農業用水の主水源として活用されており、なお不足する農業用水を香川用水に依存している。このため、農業用水



七宝山より管内を望む

の安定確保対策を中心とする生産基盤の整備に計画的に取り組み、国営総合農地防災事業で 4ヶ所、県営事業で 1ヶ所、その他各種事業制度を活用してため池を整備してきたことから、概ねため池の整備は完了している。また、管内の平地部では降雨時、湛水被害が発生していたことから、県営湛水防除事業で排水機場を整備し、被害の防止に努めたところである。さらに、本土地改良区管内の農地面積の約 6割を占める温州みかんを主体とする樹園地経営の近代化を推進するため、農道や耕作道の整備にも積極的に取り組んでいる。

また、平成 19 年度には、土地改良区の役員が中心となり、農地・水保全管理支払交付金事業の推進に積極的に取り組んだ結果、活動組織を立ち上げ、組合員と地域住民が共同で地域の財産であるため池を



国営総合農地防災事業で整備された  
中池、下池

はじめ、水路や農地を守り、豊かな地域資源を次世代に受け継いでいけるよう、土地改良施設の適切な保全管理に努めている。

さらに、地区コミュニティ協議会等とも連携を図り、管内の二級河川財田川で年 2 回実施される草刈りや一斉清掃、管内の主要道路における環境美化活動に参加し、管内の生活環境の維持・改善に大きな役割を担っている。

また、農業委員会や観音寺市、観音寺市地域農業再生協議会と連携を図り、耕作放棄地の発生防止や遊休農地の利用増進にも積極的に取り組んでいる。

#### 土地改良区の概要

所在地	観音寺市坂本町一丁目 1 番 1 号
設立年月日等	昭和 27 年 8 月 23 日 香川県第 83 号
関係市町	観音寺市
管内農地面積	217ha（田 87ha、畑 130ha）
組合員数	513 人（総代 36 人）
役員数	理事 10 人、監事 3 人



森川光典理事長

## 平成 27 年度農業土木技術研究会研修会開催

平成 28 年 1 月 26 日、東京都千代田区の内幸町ホールにおいて、平成 27 年度農業土木技術研究会研修会が開催された。この研究会は、全国の農業土木技術者の自主的な研究会として、昭和 28 年に「コンクリートダム研究会」が発足し、現在の農業土木技術研究会への名称変更後においても 46 年を数える歴史ある研究会である。

本年度は、会員の技術力や意識の向上を目的として、「農業農村整備の先端技術」をテーマとして幅広い情報提供並びに自由な意見交換を行った。

本会からは、高尾参与と中井係長が出席し「水土里ネット香川の水土里情報の取組について～水土里情報を中核とした連携による地域農業の再編～」と題して水土里情報システムに農地・農業水利施設、各種農業関連情報を付加し、地域農業の再編に資する調整・合意形成に活用している取組を紹介した。



## 会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
1 月 11 日	本川農林水産省事務次官講演会及び意見交換会	高松市
18 日	都道府県土地改良事業団体連合会長・事務責任者合同会議	東京都
19 日	平成 27 年度人権問題啓発研究会	高松市
26 日	平成 27 年度農業土木技術研究会研修会	東京都
27 日	第 10 回かがわ「里海」づくり協議会	高松市
28 日	農家負担金軽減支援対策事業担当者会議	東京都
2 月 2 日	大川地区土地改良協議会第 2 回役員会及び第 58 回通常総会	さぬき市
2 日	平成 27 年度多面的機能支払交付金に係る管内担当者会議	岡山県
2 日	綾川町地域農業再生協議会臨時総代会	綾川町
4 日	綾歌・仲多度土地改良協議会土地改良事業打合せ会及び土地改良相談	琴平町
4 日	平成 27 年度多面的機能支払中国四国シンポジウム	愛媛県
8 日	第 49 回香川県国土利用計画審議会	高松市